

借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金交付要綱

平成27年9月1日施行

第1 趣旨

この事業は、障害者施設を設置運営する事業者（以下「事業者」という。）が国有地又は民有地（以下「国有地等」という。）を借り受けて障害者（児）施設を新たに整備する場合に要する経費の一部を市が予算の範囲内で補助することにより、障害者施設の設置促進を図ることを目的とする。

第2 補助対象者

この事業の補助対象者は、八王子市障害者通所施設等整備費補助事業又は八王子市障害者（児）施設整備費補助事業（以下「施設等整備費補助事業」という。）を活用し施設整備を図る社会福祉法人等（自治体及び営利法人を除く。以下「法人」という。）とする。ただし、次に掲げるものである場合、この要綱に基づく補助金の交付の対象としない。

- (1) 暴力団（八王子市暴力団排除条例（平成23年八王子市条例第23号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 法人その他の団体の代表者、役員、使用人その他の従業者又は構成員に、暴力団員等（暴排条例第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）に該当する者があるもの。

第3 補助対象事業

この補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、事業者が国有地等をその所有者から借り受けて別表1に掲げる事業所を新たに整備する事業とする。

ただし、次に掲げる場合は、補助対象としない。

- (1) 施設等整備費補助事業に係る補助内示前に契約したものである場合
- (2) 賃貸借契約の当事者が利益相反関係とみなされる場合
- (3) 他の補助制度等（「定期借地権利用による障害福祉サービス事業所等整備促進事業」を除く。）により現に経費の一部又は全部に補助を受けている場合
- (4) その他八王子市長（以下「市長」という。）が適当でないと認める場合

第4 補助事業の実施期限

この事業は、平成30年3月31日までに、所有者と事業者の間の賃貸借契約に基づく土地の賃貸借期間が開始されたものを対象とする。

第5 補助対象期間

この補助金の交付の対象となる期間（以下「補助対象期間」という。）は、土地の賃貸借期間が開始された日の属する月（当該月の日数が1月に満たない場合も1月とみなす。）から起算して60月を上限とする。この場合において、賃料の支払を要しない月（日数が1月に満たない月も1月とみなす。）についても、1月と換算するものとする。

第6 補助対象経費

この補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、国有地等を借り受けて別表1に掲げる事業所を新たに整備する場合に要する土地の賃料とする。

第7 補助金交付額

この補助金は、会計年度ごとに、次により算出された額を予算の範囲内において交付するものとする。ただし、算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(1) 国有地

対象施設ごとに、補助対象経費の実支出額に2分の1を乗じて得た額を補助額とする。

(2) 民有地

ア 別表1の1欄に定める事業所等の場合

補助対象経費の実支出額と、補助基準額（当該会計年度における補助対象期間が12月に満たない場合は、当該期間を12月で除した割合を乗じるものとする。）とを比較して、いずれか少ない額に2分の1を乗じて得た額を補助額とする。

イ 別表1の2欄に定める事業所等の場合

補助対象経費の実支出額と、補助基準額（当該会計年度における補助対象期間が12月に満たない場合は、当該期間を12月で除した割合を乗じるものとする。）とを比較して、いずれか少ない額に2分の1を乗じて得た額を補助額とする。

第8 補助金の交付申請及び交付決定

(1) 事業者は、この補助金の交付を受けようとするときは、会計年度ごとに、別に定める期日までに「借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金交付申請書（第1号様式）」に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(2) 市長は、事業者から(1)による補助金の交付申請を受けたときは、会計年度ごとに、交付申請書及び添付書類の内容の審査等を行い、適当と認めたときは、別紙の補助条件を付して補助金の交付を決定し、その決定の内容を「借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業交付決定通知書（第2号様式）」により、申請者に通知する。

第9 事情変更による決定の取消し等

市長は、この補助金の交付の決定後の事情の変更により特別の必要が生じたときは、この決定の全部若しくは一部を取り消し、又はこの決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することがある。ただし、補助事業のうち既に経過した期間に係る部分については、この限りではない。

第10 事故報告

補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかにその理由及び遂行の見通しその他必要な事項を書面により市長に報告しなければならない。

第11 実績報告

事業者は、補助金の交付の決定に係る会計年度の終了後、別に指定する期日までに、「借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業実績報告書（第3号様式）」に関係書類を添えて市長に報告しなければならない。

第12 補助金の額の確定

市長は、第11の規定による実績報告を受けた場合において、実績報告書の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべ

き補助金の額を確定し、「借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業交付確定通知書（第4号様式）」により、補助事業者に通知する。

第13 是正のための措置

- 1 第12の規定による調査の結果、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、市長は、当該補助事業につきこれに適合させるための処置をとるべきことを命ずることができる。
- 2 第11の実績報告は、前項の命令により必要な処置をした場合においてこれを準用する。

第14 補助金の請求

交付決定を受けた補助金を請求しようとするときは、「請求書（第5号様式）」に支払金口座振替依頼書を添付して請求するものとする。

第15 決定の取消し

- 1 補助事業者が次のいずれかに該当したときは、市長は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。
 - (1) 偽りその他の不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
 - (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
 - (3) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件その他法令に基づく命令に違反したとき。
 - (4) 補助事業により取得した財産を、別紙補助条件に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保権を設定する等を行ったため、交付目的が達成されないことが明らかになったとき。
 - (5) 交付決定を受けた社会福祉法人その他の者の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員が、暴力団員等に該当するに至ったとき。
- 2 前項の規定は、第12の規定により交付すべき補助金の額を確定した後においても適用する。

第16 補助金の返還

補助事業者は、補助金の交付決定を取り消された場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、市長の指示するところにより返還しなければならない。

第12の規定により交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときも、また同様とする。

第17 開設の報告

補助事業者は、補助事業に係る施設を開設したときは、その開設の日から10日以内に、「借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業開設報告書（第6号様式）」に関係書類を添えて、施設の開設を市長に報告しなければならない。

第18 その他

この要綱に定めるもののほか、この事業の補助に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

別紙

補 助 条 件

この補助金は、次に掲げる事項を条件として交付するものである。

1 承認事項

- (1) 補助事業者は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ「借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金の交付決定内容の変更承認申請書（第7号様式）」を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、ア又はイに掲げる事項のうち軽微なものとして市長が認めるものについてはこの限りではない。
 - ア 補助事業に要する経費の配分を変更しようとするとき。
 - イ 補助事業の内容を変更しようとするとき。
 - ウ 補助事業を中止又は廃止しようとするとき。
- (2) 市長は、前項の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは「借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金の交付決定内容の変更承認通知書（第8号様式）」により通知するものとする。

2 財産の適正管理

事業者は、市長の承認を受けずに、補助事業により取得した財産（以下「財産」という。）をこの補助事業の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならない。

3 財産処分に伴う収入の納付

市長の承認を受けて財産の処分をすることにより収入があった場合には、市長はその収入の全部又は一部を市に納付させることができる。

4 状況報告

市長は、必要が生じたときは、補助事業の遂行状況について報告させることができる。

5 補助事業の遂行命令

市長は、この要綱の規定による報告、地方自治法（昭和22年法律第67号）第221条第2項の規定による調査等により、補助事業が補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、補助事業者に対し、これらに従って補助事業を遂行すべきことを命ずることができる。

6 関係書類の整理保管

補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後5年間保管しておかなければならない。

7 財産の管理義務

補助事業者は、補助事業により取得した財産は、補助事業の完了後においても、補助金の目的に従い、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

8 事業の監査

補助事業者は、市長若しくはその委任を受けた者又は監査委員の監査に応じなければならない。

別表 1 補助対象事業及び補助基準額

	定義	事業種別	補助基準額 (年額)
1 欄	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。）第 5 条に規定する障害福祉サービス事業のうち次の事業を行う事業所	生活介護 短期入所 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	5,000（千円）
2 欄	障害者総合支援法第 5 条に規定する居住支援サービスを行う次の事業を行う事業所	共同生活援助	2,500（千円）

第1号様式

平成 第 年 月 日

八王子市長 殿

申請者
所在地
名称
代表者職氏名

印

平成 年度借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業
補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり提出します。

記

1 申請額 _____ 円

2 施設の種別及び名称

3 添付書類

- (1) 積算調書 (別紙1)
- (2) 事業計画書 (別紙2)
- (3) 誓約書 (別紙3)
- (4) 土地賃貸借契約書の写し
- (5) 部屋別面積表 (別紙4)
- (6) 本事業に関する歳入歳出予算 (見込) 書抄本
- (7) 借地料の算定根拠資料 (不動産鑑定評価書等)
- (8) 土地登記事項証明書
- (9) 公図
- (10) 当事業における過年度の補助額確定通知の写し
- (11) その他参考となる資料

※上記3 (7)、(8)、(9)については初年度交付申請時のみ添付
※上記3 (10)については初年度交付申請時は添付不要

担 当 者	
所 属	
氏 名	
電 話	

第1号様式 別紙1

積算調書

(申請者名)
(施設種別)
(施設名称)

(1) 国有地

(単位：円)

総事業費の 実支出（予定）額 A	対象経費の 実支出（予定）額 B	補助基準額			選定額 C（= B）	補助率 D	補助申請額 E = C × D
		別表第2欄に定める額	所要月数	本年度における総額			
						1/2	

(注) 1 E欄は、千円未満を切り捨てた額とすること。

(2) 民有地

(単位：円)

総事業費の 実支出（予定）額 A	対象経費の 実支出（予定）額 B	補助基準額			選定額 F	補助率 G	補助申請額 H = F × G
		別表第2欄に定める額 C	所要月数 D	本年度における総額 E = C × D ÷ 12			
						1/2	

- (注) 1 C欄には、別表に定める基準額を記入すること。
2 D欄は、日数が1月に満たない月も1月とみなすこと。
3 F欄には、B欄とE欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
4 H欄は、千円未満を切り捨てた額とすること。

平成 年度事業計画書

1 施設等の種別

2 施設等の名称

(開設(予定)月 平成 年 月)

3 施設等の設置者

4 賃貸借契約の概要

所在地																	
地積		㎡					(うち、補助対象部分					㎡)					
土地所有者 (賃貸人)																	
		国有地 ・ 民有地															
土地賃貸借期間		平成 年 月 日～平成 年 月 日															
賃借料	賃料月額 (前払一時金除く)		円					(平成 年 月 日から平成 年 月 日分)									
			円					(平成 年 月 日から平成 年 月 日分)									
	賃料年額 (前払一時金除く)		円					(平成 年 月 日から平成 年 月 日分)									
			円					(平成 年 月 日から平成 年 月 日分)									
	賃料前払い一時金		円														

(補助対象分の賃借料)

(A)	契約締結日後60か月分の実支払予定額 (賃料前払い一時金及び保証金を除く)	円
(B)	(A)のうち補助対象額	円
(C)	(B)のうち本年度の支払額	月分 円
(D)	(B)のうち既支払額の計	累計 月分 円
(E)	残額(B－D)	月分 円

5 事業計画

年度	1	2	3	4	5	6	計
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
支払対象月数	月	12 月	12 月	12 月	12 月	月	60 月

誓 約 書

八王子市長 殿

借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金交付要綱第8の規定に基づく補助金等の交付の申請を行うに当たり、当該申請により補助金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が八王子市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことをここに誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、同要綱第15の規定により補助金等の交付の決定の取消しを受けた場合において、同要綱第16の規定に基づき返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

あわせて、市長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

年 月 日

法人の所在地

法人名

代表者

印

＊ 法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

＊ この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいう。

- ・ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・ 暴力団員を雇用している者
- ・ 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・ 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

部屋別面積表（延床面積）

（注）補助対象とする土地に整備する建物について作成すること。

○施設種別名○

①		②	
③		④	

○スペース別面積○

単位：㎡

	利用区分	スペース名	共用部分面積	按分方法	専用部分面積			
					①	②	③	④
1階								
1階面積計			0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00
2階								
2階面積計			0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00
3階								
3階面積計			0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00
延床面積 計			0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00

○共有部分面積分類○

		共有部分面積	① 専用面積 0.00		② 専用面積 0.00		③ 専用面積 0.00		④ 専用面積 0.00	
按分方法										
共有部分面積 計		0.00㎡	0.00㎡		0.00㎡		0.00㎡		0.00㎡	

○施設種別別面積○

施設種別面積 合計 （専用部分面積） ＋ （共有部分面積）	総合計 （①～④）	①	②	③	④
	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡

第2号様式

八福障収第 号
平成 年 月 日

様

八王子市長 石森 孝志 印

平成 年度借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金
交付決定通知書

平成 年 月 日付で申請のありました、平成 年度借地を活用した
八王子市障害者施設設置支援事業補助金について下記のとおり決定しましたの
で通知します。

記

交 付 決 定 額	金	円
交付対象経費及びその額	土地賃料（年額） 金	円

第3号様式

平成 年 月 日
第 号

八王子市長

申請者
所在地
名称
代表者職氏名

印

平成 年度借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金の
事業実績報告書

平成 年 月 日付 八福障収第 号で交付決定を受けた平成 年度借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金について、次の関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1 精算額 _____ 円
- 2 施設の種別及び名称
- 3 添付書類
 - (1) 積算調書 (別紙1)
 - (2) 事業実績報告書 (別紙2)
 - (3) 本事業に関する歳入歳出決算 (見込) 書抄本

担 当 者	
所 属	
氏 名	
電 話	

第3号様式 別紙1

積算調書

(申請者名)
(施設種別)
(施設名称)

(1) 国有地

(単位：円)

総事業費の 実支出額 A	対象経費の 実支出額 B	補助基準額			選定額 C (= B)	補助率 D	補助申請額 E = C × D
		別表第2欄に定める額	所要月数	本年度における総額			
						1/2	

(注) 1 E欄は、千円未満を切り捨てた額とすること。

(2) 民有地

(単位：円)

総事業費の 実支出額 A	対象経費の 実支出額 B	補助基準額			選定額 F	補助率 G	補助申請額 H = F × G
		別表第2欄に定める額 C	所要月数 D	本年度における総額 E = C × D ÷ 12			
						1/2	

- (注) 1 C欄には、別表に定める基準額を記入すること。
2 D欄は、日数が1月に満たない月も1月とみなすこと。
3 F欄には、B欄とE欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
4 H欄は、千円未満を切り捨てた額とすること。

平成 年度事業実績報告書

1 施設等の種別

2 施設等の名称

(開設(予定)月 平成 年 月)

3 施設等の設置者

4 賃貸借契約の概要

所在地																
地積		㎡					(うち、補助対象部分					㎡)				
土地所有者 (賃貸人)																
		国有地 ・ 民有地														
土地賃貸借期間		平成 年 月 日～平成 年 月 日														
賃借料	賃料月額 (前払一時金除く)	円					(平成 年 月 日から平成 年 月 日分)									
		円					(平成 年 月 日から平成 年 月 日分)									
	賃料年額 (前払一時金除く)	円					(平成 年 月 日から平成 年 月 日分)									
		円					(平成 年 月 日から平成 年 月 日分)									
	賃料前払い一時金		円													

(補助対象分の賃借料)

(A)	契約締結日後60か月分の実支払予定額 (賃料前払い一時金及び保証金を除く)	円
(B)	(A)のうち補助対象額	円
(C)	(B)のうち本年度の支払額	円
(D)	(B)のうち既支払額の計	円
(E)	残額(B－D)	円

5 事業計画

年度	1	2	3	4	5	6	計
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
支払対象月数	月	12 月	12 月	12 月	12 月	月	60 月

第4号様式

八福障収第 号
平成 年 月 日

様

八王子市長 石森 孝志 印

平成 年度借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金
交付確定通知書

平成 年 月 日付 八福障収第 号で交付決定しました平成 年度借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金については、平成 年 月 日付で提出のあった事業実績報告書に基づき、交付額を下記のとおり確定する。

記

- | | | |
|-------------|---|---|
| 1 交 付 決 定 額 | 金 | 円 |
| 2 交 付 確 定 額 | 金 | 円 |

第5号様式

捨
印

請 求 書

金 円

平成 年度借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金として、
上記金額を請求します。

年 月 日

八 王 子 市 長 殿

所 在 地
法 人 名
代 表 者 名

印

第6号様式

平成 年 第 月 号 日

八王子市長 殿

所在地
名称
代表者職氏名 印

借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助施設開設報告書

平成 年 月 日付八福障収第 号により交付決定され、平成 年度借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金を受けた施設が、下記のとおり開設されたので報告します。

記

1	施設種別	
2	開設者名	
3	施設名称	
4	施設所在地	
5	開設種別	ア 新規開設 イ 増築 ウ 改築
6	開設定員数	人
7	開設年月日	平成 年 月 日
8	交付決定額	円

(注1) 指定通知、承認通知、開設許可書等の写しを添付すること。

担 当 者	
所 属	
氏 名	
電 話	

第7号様式

平成 年 月 日

八王子市長 殿

法人名

所在地

理事長名

印

平成 年度借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金の
交付決定内容の変更承認申請書

平成 年 月 日付 八福障収第 号により交付決定を受けた標記事業について、
下記のとおり変更したいので承認を申請します。

記

1. 変更の内容

①変更前

②変更後

2. 変更の理由

第8号様式

八 福 障 収 第 号
平 成 年 月 日

殿

八王子市長 石 森 孝 志

平成 年度借地を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金の
交付決定内容の変更承認通知書

平成 年 月 日付 八福障収第 号で交付決定した平成 年度借地
を活用した八王子市障害者施設設置支援事業補助金について、平成 年 月 日付の
変更承認申請に基づき、下記のとおり変更を承認しましたので通知します。

記

1. 事業種別及び事業所名

事業種別：

事業所名：

2. 変更内容

①変更前

②変更後